

令和5年度 杉並区職員(福祉・Ⅱ類)募集案内

令和5年6月15日
杉 並 区

【1】採用職種(職務名)・採用区分・採用予定数・勤務場所

職 種	職 務 名	採用区分	採用予定数	勤 務 場 所
福 祉	保育士 児童指導 福祉	Ⅱ 類	35名	保育園・児童館・子ども家庭支援センター こども発達センター・障害者福祉施設 など

【2】受験資格

国籍を問わず、次の①～③の要件に全て該当する方が受験できます。

① 年齢

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

② 資格

保育士となる資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方

※「資格」は、令和6年3月31日を基準日とします。したがって、資格取得見込みの方も受験できます。

その場合、資格取得後速やかに保育士登録を行う必要があります。

③ 次のいずれにも該当しない方

ア 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方(下記参照)

＜参考＞地方公務員法第16条各号は次のとおりです。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものの以外)は受験できません。

イ 現に杉並区の常勤職員である方(杉並区育児休業代替任期付職員は除く。)

* 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

【3】採用予定日

令和6年4月1日以降

※ 職員の欠員状況によっては、令和5年度中に採用となる場合もあります。

【4】選考方法・日程

① 第1次選考

日時 場所	令和5年8月27日(日) 午前9時10分集合 杉並区内(受験票に記載してお知らせします。)	
方法	択一	五肢択一式により40分を行います。(20問出題) 専門問題 ー 保育原理・教育原理・児童心理学・児童福祉法等
	作文	課題式により60分を行います。(800字程度)
合格発表	令和5年9月中旬(可否にかかわらず、第1次選考受験者全員に通知します。) また、杉並区のホームページにも合格者の受験番号を掲載する予定です。 「すぎなみではたらく(職員採用情報)」ホームページアドレス・QRコード https://www.city.suginami.tokyo.jp/hataraku ※杉並区公式ホームページ(https://www.city.suginami.tokyo.jp) からも上記ホームページをご覧ください。 	
その他	受験者数によっては、択一試験の得点が一定基準を超える受験者についてのみ作文の採点を行い、選考を実施する場合があります。	

② 第2次選考

日時 場所	第1次選考合格通知とあわせてお知らせします。(令和5年10月上旬予定)	
方法	面接	職員(福祉)として必要な基礎的・専門的知識及び人物について個別面接により行います。
合格発表	令和5年10月中旬以降 (可否にかかわらず、第2次選考受験者全員に通知します。)	

【5】申込方法

下表のいずれかの方法で早めに申し込んでください。原則としてインターネット(LoGo フォーム)申込により申し込んでください。

方法	申込期間	申込書請求先・申込場所
インターネット 申込	令和5年6月15日(木)午前8時30分 ～7月14日(金)午後5時(受信有効)	次ページ記載の URL・QR コード から申込
郵送・持参	令和5年6月15日(木)～7月14日(金)(必着) 持参の受付は土・日を除く午前8時30分～午後5時	〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所 東棟5階 総務部人事課人事係

① インターネット(LoGo フォーム)申込みの場合＜原則＞

- ◆ 下記 QR コードをスマートフォン等で読み取り、必要事項を正しく入力し、申込期間中に送信してください。

◆ <https://logoform.jp/form/Y4gR/187204>



② 郵送及び持参申込みの場合

- ◆ 所定の申込書に必要事項を記入してください。記載した申込書と受験票送付用封筒(長形3号サイズ84円切手貼付、送付先住所・氏名を記載のもの)を角形2号サイズの封筒に入れて、申し込んでください。※ただし、申込書にメールアドレス記載の場合は、受験票送付用封筒が不要です。
- ◆ 郵送申込みの場合、封筒の表に「採用選考(福祉)申込書 在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。

※収集した個人情報、は、杉並区個人情報保護条例に基づき適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

※収集した個人情報は申込者本人の同意を得た上で、区が他の杉並区職員採用選考において利用する場合があります。

【6】受験票の発送

① インターネット(LoGo フォーム)申込みの場合

インターネット(LoGo フォーム)による方法で申込みされた方の受験票は電子メールで入手方法をご案内しますので、メールの指示に従って受験票を印刷してください。

印刷した受験票に必ず写真を貼付し、当日持参してください。

② 郵送及び持参申込みの場合

申込締切後、メールアドレスを記載していただいた方の受験票は電子メールで入手方法をご案内しますので、メールの指示に従って受験票を印刷してください。印刷した受験票に必ず写真を貼付し、当日持参してください。

メールアドレスの記載がない方については、受験票を郵送します。届いた受験票に必ず写真を貼付し、当日持参してください。8月12日(土)までに届かない場合は、8月14日(月)午前8時30分から午後5時の間に下記問合せ先へ連絡してください。

問合せ先:杉並区役所総務部人事課人事係 電話03-5307-0721(直通)

【7】勤務条件(令和5年4月1日現在)

① 給与等

採用区分	給料月額(地域手当含む)	他 の 手 当
Ⅱ 類	約200,800円	期末手当・勤勉手当・通勤手当・扶養手当・住居手当 等

② 勤務時間等(保育園勤務の場合)

- ◆ 勤務日は原則として月曜日から土曜日です。
- ◆ 勤務時間は午前7時30分から午後7時45分までの間で勤務時間を定め、4週間を平均して1週間について38時間45分です。
- ◆ 休日は日曜日及びその他指定された日です。
(上記のほか、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日))

③ 年次有給休暇等

- ◆ 年次有給休暇は年間20日(4月1日採用の場合は15日)付与されます。
- ◆ その他、慶弔休暇(結婚休暇等)、妊娠出産休暇などの休暇制度や育児休業制度があります。

【8】主な勤務場所

この採用選考に合格し、採用されると下記の施設が主な勤務場所となります。なお、いずれの施設も敷地内禁煙です。

① 保育園

区立保育園は28園(令和5年4月1日現在)で、全ての園で延長保育を実施しています。そのうち、障害児指定園は15園、0歳児保育実施園は19園(産休明け保育実施園8園を含む。)となっています。なお、障害児指定園以外の保育園でも、障害児を受け入れています。

② 児童館(学童クラブ)

児童館は、地域の児童健全育成の拠点として、子どもたちに健全な遊びを提供し、その健康増進や、豊かな情操を育てることを目的とした施設で、「児童青少年センター(中・高校生が主たる利用対象)」「子ども・子育てプラザ(乳幼児親子が主たる利用対象)」を含めて、34館設置しています。

また、24館の児童館には、保護者が就労等により留守家庭になる小学生の健全な育成を図るために、学童クラブを設けています。なお、学童クラブは、小学校内など児童館外にも27クラブを単独設置(このうち24クラブは民間事業者に委託)しています。

すべての学童クラブで、障害があるなど特別な支援が必要な小学生を受け入れています。

③ こども発達センター・障害者福祉施設

- ◆ 「こども発達センター」は、心身の発達に遅れや心配のある子どもを対象に、発達段階に合わせた支援を行うことを目的とする児童発達支援センターの機能を有する施設です。
- ◆ 「すぎのき生活園」は、重度知的障害者を対象に生活介護事業を行い、日々の生活の充実と社会生活能力の向上を目的とする施設です。
- ◆ 「こすもす生活園」「なのはな生活園」は、重度身体障害者や重度重複障害者を対象に生活介護事業及び自立訓練(機能訓練)事業を行い、自立と社会参加を促進することを目的とする施設です。

④ 子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターは、子どもと家庭の総合相談窓口として、電話または来所による相談や育児支援等の子育て支援サービスのほか、児童虐待に関する相談にも対応しています。

【9】問合せ先

杉並区役所 総務部人事課人事係

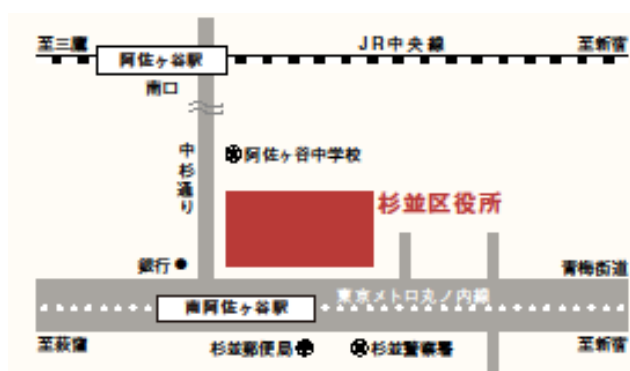
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-5307-0721(直通)

杉並区役所ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp>



<杉並区公式 HP>



交通手段

- ・ JR 中央・総武線阿佐ヶ谷駅南口から徒歩7分
 - ・ 東京メトロ丸ノ内線南阿佐ヶ谷駅から徒歩1分
 - ・ 都営・京王バス(阿佐ヶ谷⇄渋谷)
 - 西武バス(阿佐ヶ谷⇄長久保)
 - 関東バス(阿佐ヶ谷⇄白鷺一丁目)
- で杉並区役所前下車徒歩1分